

2019年度 高知県版アグリシーDRリース事業 実施要領

J Aグループ高知 県域担い手サポート連絡協議会

2019年4月

1. 目的

規模拡大等によりコスト低減に取り組む農業者等に対し、農機具等の導入にかかるリース料の一部を助成することにより、その取り組みを後押しし、農業所得の増大につなげることを目的とする。

2. 対象者

下記の(1)～(3)のいずれの条件も満たしている者。

(1) J Aの組合員であり、かつ認定農業者または法人(集落営農組織は対象外)。

(2) 青色申告(2019年度内に青色申告に切り替える場合も対象とする)をしていて、かつ販売額が1,000万円以上である者。

ただし、新規就農者(5年以内)は、販売額の要件は免除される。

(3) 前年度までに当事業(旧ニラそぐり機導入支援事業を含む)を利用した者ではないこと。

3. 対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日

4. 助成要件

(1) 生産コスト低減もしくは規模拡大につながる農機具等のリース契約を締結していること。

(2) J Aにおいて出向く担い手リストの中に対象者を位置づけ、年間2回以上出向いて支援を行っていること。

5. 助成内容(金額)

(1) 農機具等のリースにかかるリース料(税抜きの本体価格)の20%(上限50万円)の助成を基本とし、部会に加入している場合は、40%(上限100万円)まで引き上げる。なお、国・県等の補助事業を活用する場合は、補助残額に対して支援する。

6. 助成申請の手順

(1) 様式1の「事業実施計画・予算書」を作成し、J Aを通じて県域担い手サポート連絡協議会に提出する。提出する際には、出向く担い手リストを添付すること。なお、提出期限は2019年6月末とする(事業申請)。

(2) 県域担い手サポート連絡協議会は、提出書類に基づいて審査を行い、結果につ

いて J A を通じて通知する。

- (3) 事業実施後に、様式 2 「事業実績報告書」を作成し、J A を通じて県域担い手サポート連絡協議会に提出する。提出する際には、導入にかかる経費を証明する書類を添付すること。なお、提出期限は 2019 年 9 月末（上期）と 2020 年 3 月末（下期）の 2 回とする（助成申請）。

7. 助成金の交付時期

助成金は、様式 2 「事業実績報告書」の提出期限終了後、1 ヶ月を目安に J A を通じて交付する。

8. コンプライアンス

- (1) 助成金の申請にあたり、詳細な内容を確認するため、別途、協議会から関係書類の提出を求める場合がある。
- (2) 助成金の申請にあたり、不正な内容が含まれていた場合、助成金の返還を求める場合がある。
- (3) 助成金の申請にあたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員）からの申請は、一切受け付けない。
- (4) 助成金の申請にあたり、申請者から提出された個人情報、当該事業に関する業務以外には使用しない。

附則

この要領は、2019 年 4 月 1 日から実施する。

平成 年 月 日

J Aグループ高知
 県域担い手サポート連絡協議会 委員長 殿

_____農業協同組合
 代表理事組合長・理事長_____印

**「2019年度 高知県版アグリシードリース事業 実施要領」にかかる
 事業実施計画・予算書**

見出しの要領に基づき、下記の通り申請いたします

記

1. 計画（取組内容）

※ 導入内容の概要を記入して下さい（生産コスト低減、もしくは規模拡大につながる内容であることが分かる記述）。なお、リース契約の内容のわかる資料を添付のこと。

2. 予算（申請時点の見込み金額）

総事業費		国等からの補助金		自己負担額
円	－	円	＝	円
			⇒	【助成金額】
				円

※ 助成金額は、農機具のリースにかかるリース料（税抜きの本體価格）の20%（上限50万円）の助成を基本とし、部会員に加入している場合は、40%（上限100万円）まで引き上げます（金額は千円未満切り捨てとします）。

※ 当該事業実施計画・予算書を提出する際は、出向く担い手リストも添付して下さい。

以 上

平成 年 月 日

J Aグループ高知
 県域担い手サポート連絡協議会 委員長 殿

_____農業協同組合
 代表理事組合長・理事長 _____ 印

**「2019年度 高知県版アグリシードリース事業 実施要領」にかかる
 事業実績報告書**

見出しの要領に基づき、下記の通り報告いたします

記

1. 実績（取組内容）

※ K P I 測定のため、把握可能な数値（人数、面積、収量、出荷量など）を盛り込んだ報告をお願いいたします。

※ リース契約の内容を記入して下さい。なお、別途、リース契約にかかる経費を証明する書類と共に、法人の場合は取組前と後の2期分の事業報告書・税務申告書（個人の場合は2期分の青色申告に係る税務申告書）を添付のこと。

2. 支出金額（確定金額）

総事業費 円 - 国等からの補助金 円 = 自己負担額 円
 ⇒ 【助成金額】 円

※ 助成金額は、農機具のリースにかかるリース料（税抜きの本体価格）の20%（上限50万円）の助成を基本とし、部会員に加入している場合は、40%（上限100万円）まで引き上げます（金額は千円未満切り捨てとします）。

※ 当該事業実績報告書を提出する際は、対応した際の実績（訪問内容、面談記録等）が分かる資料を添付して下さい。

以 上